

令和 6 年第 6 回 美郷町議会 定例会

議 事 日 程 （第 4 号）

令和 6 年 9 月 1 3 日（金曜日）午前 1 0 時開議

議案審議（質疑～討論～表決）

- 第 1 議案第 5 9 号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更について
- 第 2 議案第 6 0 号 大仙美郷介護福祉組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更について
- 第 3 議案第 6 1 号 市町の境界変更について
- 第 4 議案第 6 2 号 字区域の変更について
- 第 5 議案第 6 3 号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正について
- 第 6 議案第 6 4 号 美郷町国民健康保険条例の一部改正について
- 第 7 議案第 6 5 号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正について
- 第 8 議案第 6 6 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 6 号
- 第 9 議案第 6 7 号 令和 6 年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第 2 号
- 第 1 0 議案第 6 8 号 令和 6 年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第 2 号
- 第 1 1 議案第 6 9 号 令和 6 年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第 1 号
- 第 1 2 議案第 7 0 号 令和 6 年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第 1 号
- 第 1 3 議案第 7 1 号 令和 6 年度美郷町水道事業会計補正予算第 3 号

付託議案審議（委員長報告～討論～表決）

- 第 1 4 認定第 1 号 令和 5 年度美郷町一般会計決算認定について
- 第 1 5 認定第 2 号 令和 5 年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について
- 第 1 6 認定第 3 号 令和 5 年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について
- 第 1 7 認定第 4 号 令和 5 年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について
- 第 1 8 認定第 5 号 令和 5 年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について
- 第 1 9 認定第 6 号 令和 5 年度美郷町水道事業会計決算認定について

陳情等審議（委員長報告～質疑～討論～表決）

第 20 陳情第 35 号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情

第 21 陳情第 36 号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き
上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情につい
て

追加議案審議

追加日程第 1 議案第 72 号 令和 6 年度美郷町一般会計補正予算第 7 号

追加日程第 2 発議第 5 号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

追加日程第 3 発議第 6 号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引き上げを求める意見書
の提出について

追加日程第 4 議員派遣について

追加日程第 5 閉会中の継続審査及び継続調査について

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（１６名）

１番	熊谷隆一	２番	村田薫
３番	鈴木正洋	４番	藤原政春
５番	高山茂雄	６番	高橋邦武
７番	深澤均	８番	伊藤福章
９番	高橋正和	１０番	泉美和子
１１番	深沢義一	１２番	熊谷良夫
１３番	澁谷俊二	１４番	長谷川幸子
１５番	鈴木良勝	１６番	森元淑雄

欠席議員（なし）

地方自治法第１２１条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	松田知己	副町長	本間和彦
総務課長	武田浩之	企画財政課長	深澤文仁
税務課長	小田長光仁	住民生活課長	木村英彰
福祉保健課長	大澤修	こども子育て課長	高橋勉
商工観光交流課長	高橋晋一	農政課長	高塚剣
建設課長	高橋博和	会計管理者兼 出納室長	飛澤史子
農業委員会 農事務局長	佐々木龍悦	教育長	栗林守
教育推進監	青谷千里	教育推進課長	佐々木寿人
生涯学習課長	中田裕克	代表監査委員	高橋信雄

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	佐藤秀勝	庶務班長 兼議事班長	澁谷正樹
事務補助員	佐々木楓		

◎開議の宣告

○議長（森元淑雄） おはようございます。

定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、会議を再開いたします。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に差し上げております日程表により行います。

（午前10時00分）

◎議案第59号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第1、議案第59号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第59号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第59号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第59号 秋田県後期高齢者医療広域連合規約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第60号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第2、議案第60号 大仙美郷介護福祉組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第60号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第60号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第60号 大仙美郷介護福祉組合の共同処理する事務の変更及び規約の一部変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第61号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第3、議案第61号 市町の境界変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第61号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第61号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第61号 市町の境界変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第62号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第4、議案第62号 字区域の変更についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第62号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第62号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第62号 字区域の変更については、原案のとおり決しました。

◎議案第63号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第5、議案第63号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第63号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第63号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第63号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第64号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第6、議案第64号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。10番、泉 美和

子議員。

○10番（泉 美和子） マイナ保険証の利用率というのはどれくらいでしょうか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大澤 修） ただいまの質問にお答えいたします。

マイナ保険証の利用率ということでございますが、国民健康保険につきましては、令和6年6月現在で利用率11.50%、後期高齢者医療につきましては、7月現在で利用率1.76%となっております。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。10番、泉 美和子議員、登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 議案第64号 美郷町国民健康保険条例の一部改正についてに反対の立場から討論いたします。

この条例改正は、現行の健康保険証からマイナ保険証への切替えを前提としたものです。現行の保険証を廃止することには大きな問題があると考えますので、この条例改正案には反対です。

各種世論調査でも、現行の保険証を廃止することに延期や中止を求める声が7割を超えています。多くのメディアが中止、見直しを主張しています。

マイナンバーカードと健康保険証の一体化によるトラブルは、他人の医療情報がひもづけされていたなど、命にも関わることが起こっています。現行の保険証を廃止することは、任意であるはずのマイナンバーカード取得を事実上強制することになりかねず、現在も発生しているトラブルや個人情報の漏えいなど、医療機関や利用者にさらなる混乱を招くものと危惧されます。

以上のことから、この議案には反対をいたします。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで討論を終わります。

議案第64号について、これより採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

(賛成者 14 名)

○議長（森元淑雄） 起立多数です。よって、議案第64号 美郷町国民健康保険条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第65号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第7、議案第65号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正についてを議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。2番、村田 薫議員。

○2番（村田 薫） 65号についてですけれども、消防の団員数というのは条例によって決まっていると思います。現在の基本消防団員数と充足率、それと機能別消防団員の数とその充足率はどのような具合になっているのか。

2問目として、分団によっては隊員の数かなり偏って、減っているのではないかと考えております。隊そのものの再編成も、早急にと考えていかなければならないと思いますが、そこら辺のところもひとつよろしくお願いします。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰） ただいまのご質問にお答えいたします。

条例により、消防団員数は360名以内と定められているのに対し、現在の団員数は295名であり、充足率は81.9%となっております。

このうち、機能別団員、これは65歳から70歳の方ですけれども、27名となっております、充足率81.9%の中に収まっているというところでございます。

消防団員の推移を見ますと、美郷町誕生時には426名おりまして、現在は295名と、マイナスの131名、当時からすると69.2%となっており、人口の減りからすると大幅に進行している状況でございます。

平成26年に消防団の編成をしまして、14分団から9分団に再編しております。この9分団体制での分団別の人員は、多いところで40名、少ないところで27名となっており、災害対応に即座に支障が出る状況ではないと考えておりますけれども、70歳定年により、毎年6名程度の方が退職されることが今後も見込まれておりまして、中長期的には再編は検討すべき課題と認識しております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 今回の条例、市町村の垣根を越えて団員の奪い合いをする、それはまさにもろ刃の原因だと思いますけども、どうせここまでやるなら、従業員を団員にした企業には報奨金を出すとか、もっと積極的に進めていくべきだと思います。

また、よその町村のように、町営住宅に入る場合は団員になること、何歳以下の方は団員になることとか、条件とか、もうちょっと団員を増やす方策がいろいろあるのではないかと思いますけれども、どのように思いますか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰） ただいまのご質問にお答えいたします。

団員募集につきましては、いろいろな手段があろうかとは思いますが、団に入られてからの方々との連携とか、人間関係等もございますので、そういったことで強制的なことは町のほうとしてはできないと思っておりますが、いろんなご意見をいただきながら、今後、団員募集に向けまして検討していきたいと思っておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○議長（森元淑雄） 補足説明ですか。町長。

○町長（松田知己） ただいまのご質問についてお答えいたしますが、消防団員といえども個人の意思がありますので、それを超えるような報償金であったり、あるいは条件をつけた入居というのは考えられません。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 今回、町村の垣根を越えて募集するということですが、現在でも分団の垣根を越えて、やっぱり友達付き合いがあるとかで団員になっている方もおりますが、それは、これから公に認めるということですか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。住民生活課長。

○住民生活課長（木村英彰） ただいまのご質問にお答えいたします。

やはり人間付き合いの中で、友達、あるいは先輩、後輩からの誘いによって入団される方はおられますので、地域に束縛しますと、知り合いが多いほうがやっぱり活動しやすいということもありますので、それにつきましては認めていく方向で考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第65号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第65号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第65号 美郷町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部改正については、原案のとおり決しました。

◎議案第66号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第8、議案第66号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第6号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。3番、鈴木正洋議員。

○3番（鈴木正洋） ページ数は60、61ページです。

衛生費の1項1目委託料、標準化データ移行業務委託料についてお伺いします。

美郷町の健康管理システムを標準化システムへ移行する作業の実施スケジュールと、あとは、この時期に作業を行ってしまってもよいものかという2点についてお伺いしたいと思います。

理由についてですが、報道等によりますと、自治体情報システムの標準化については、仕様書が何度も改版されて、なかなか固まらないでありますとか、あとは、実際には運用経費削減の目的が逆にコスト高になってしまうだろうといった多くの問題点が報告されております。2025年末の移行完了期限に間に合わない自治体も多く存在するだろうということで、デジタル庁のもくろみどおりいかにずらして頓挫するだろうと報じられております。

この状況において、美郷町の健康管理システムの移行作業を進めてしまってもよいものかというような不安を感じておるわけです。

もっとシステムの仕様などが固まってから落ちついて移行作業をされたほうがよいのではない

かと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。福祉保健課長。

○福祉保健課長（大澤 修） ただいまの質問にお答えいたします。

国で示されております地方公共団体情報システム標準化基本方針は、自治体における基幹業務システムを令和7年度末までに移行することが義務づけられてございます。全自治体が対象となりまして、移行作業が集中されることが予想されることから、国でもできる限り移行作業を前倒しし、移行時期の分散を進めてございます。

町の健康管理システムにつきましては、令和6年度当初予算において、現行システムと標準化システムのすり合わせ業務委託費を計上し、現在作業を進めてございますが、本業務完了後、速やかに移行作業を行えるよう、本定例会補正予算に移行業務に係る委託料を計上したところです。

なお、健康管理システムの標準仕様につきましては、議員ご説明のとおり、令和4年8月に新規作成された後、3回の改定はございますけれども、そちらにつきましては、例えば予防接種事務デジタル化対応、新型コロナワクチンの定期接種対応といった、そういったものに対応するための改定でございますので、現時点での作業につきましては問題ないものと思います。

以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） 57ページ、2款1項6目企画費11節役務費、これ、わくわく園の地下水開発ということでしたけれども、これに関連してですけれども、昨年11月に政策等意見交換会でタイムスケジュールが示されましたけれども、10月造成工事開始、翌年、来年ですけれども、4月分譲開始という、タイムスケジュールはどのようになっていますか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

旧わくわく園跡地の宅地開発に係るスケジュールですけれども、当初の予定よりも繰越しがあった関係で、今年度、今年に入ってから4月3日に公募型プロポーザルにより審査会を実施し、現在、提案あった1社を委託先とし、4月8日に契約をしております。

その後、打合せや現地確認等を重ねて、現在、造成計画の詳細を詰めているところでございまして、今後のスケジュールとしましては、この内容を固めた後に、宅地造成に係る工事費等について次年度予算に計上する予定でございます。

分場につきましては、その後のスケジュールとなることと考えております。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） それは全国的なあれなんですけど、ハウスメーカーの売上げの予測を見ても、もう戸建て住宅はちょっと頭打ちとなっております。

これがいわゆる、この事業がやっぱり間髪を入れずにスピーディーに行えれば成功するでしょうけれども、1年ぐらい遅れるとなれば、果たして売れ残りが出るのではないかという不安がありますけれども、そこら辺はどのように考えているか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。商工観光交流課長。

○商工観光交流課長（高橋晋一） ただいまのご質問についてお答えいたします。

戸建て住宅頭打ちということのご指摘でありますけれども、今後、造成した後に、移住に向けた施策については総合的に考えていきたいと考えておりますので、まずは造成工事をスケジュールどおり進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第66号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第66号について原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第66号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第6号は、原案のとおり決しました。

◎議案第67号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第9、議案第67号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第67号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第67号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第67号 令和6年度美郷町国民健康保険特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第68号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第10、議案第68号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第68号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第68号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第68号 令和6年度美郷町下水道事業特別会計補正予算第2号は、原案のとおり決しました。

◎議案第69号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第11、議案第69号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第69号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第69号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第69号 令和6年度美郷町農業集落排水事業特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第70号の質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第12、議案第70号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

議案第70号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第70号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、議案第70号 令和6年度美郷町後期高齢者医療特別会計補正予算第1号は、原案のとおり決しました。

◎議案第71号の質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第13、議案第71号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第3号を議題といたします。

説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第71号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第71号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第71号 令和6年度美郷町水道事業会計補正予算第3号は、原案のとおり決しました。

◎認定第1号から認定第6号までの委員長報告、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第14、認定第1号から日程第19、認定第6号までの6件を会議規則第37条の規定により一括議題としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

この議案の審査方を決算特別委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。決算特別委員会委員長、鈴木良勝議員、登壇願います。

（決算特別委員会委員長 鈴木良勝議員 登壇）

○決算特別委員長（鈴木良勝） おはようございます。

9月9日の本会議において、当委員会に審査を付託されました認定第1号から認定第6号までの審査経過と結果を報告します。

9月11日午前10時より、委員14名が出席し、一般会計及び特別会計、水道事業会計決算認定についての審査を行いました。

はじめに、認定第1号 令和5年度美郷町一般会計決算認定についてですが、歳入の審査では、個人町民税現年度課税分の所得別の対前年度増減率と構成割合などの内訳、収入未済額の増

加の要因、固定資産税の収納率の上昇の要因の分析結果、危険空家に対する賦課徴収の内容、県の滞納整理機構の廃止後の県との連携内容、また、使用料では、学友館入場料の減少の理由、寄附金では、地方創生応援寄付金の増加の理由、雑入では、資源化物売却収入の内容についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

歳出の審査のうち、総務費では、職員研修、ハラスメント研修及び職員のアンケート調査の実施、出会い創出事業費補助金の内容と費用対効果、ネットを活用したマッチングアプリ導入等の検討、結婚新生活支援事業の内訳、結婚サポータースキルアップ事業の取組内容、生活バス路線の乗車実績、広報広聴充実事業の内容と聴取結果、町有林保有事業委託料の内容、環境配慮型美郷暮らし整備事業費の地下水調査結果の課題等、美郷暮らし促進奨励金の交付の内訳、首都圏やメタバース移住相談会の実績、美郷暮らしサポート事業の相談内容、個人番号カード申請促進業務委託事業料の実績についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

民生費では、シニア元氣いきいき支援事業の効果と課題、単位老人クラブ補助の減少の理由、出産に対する祝い金の合計金額、子育て支援の啓発、病児病後児保育利用料補助金の内容についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

衛生費では、事務事業委託料の委託先、プラスチックごみの試験的分別回収の結果と課題の質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

労務費では、出稼ぎ者の実績、補償内容、最低賃金、支払いの滞り状況、健康診断の内容、就労先で病気になったときの対応の質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

農林水産業費では、鳥獣被害対策実施隊隊員報酬の内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

商工費では、商工会等支援事業の実績、千畑温泉サン・アールと六郷温泉あったか山の客室稼働率の目標設定と達成度の確認、観光振興業務委託料の委託先、名水市場湧太郎及び観光案内休憩所の改修工事の実績によるまちなかエリアの活性化及び観光客の誘客に寄与した内容についての質疑があり、所要の説明を受けました。

教育費では、美郷カレッジの実績と業務改善策、記録映像の撮影内容や活用方法、歴史民俗資料館の利用者数の減少の理由、ワクアスの利用状況や客室稼働率の目標設定と達成度の確認、学校給食食材の町内産使用の割合、アレルギー対応の給食提供の状況についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

財産に関する調書では、物品の電子内視鏡、エックス線撮影機器の使用先と町有財産の理由、購入及び更新する場合の方法についての質疑があり、それぞれ所要の説明を受けました。

議会費、土木費、消防費、災害復旧費、公債費、諸支出金、予備費についての質疑はありませんでした。

質疑終了後、認定第1号について討論を行ったところ、反対討論がありました。

起立による採決を行った結果、賛成多数で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定についてですが、審査では、国民健康保険税の収納率の上昇の要因と分析結果、分納誓約、滞納処分、執行停止の割合、申請減免の実績と制度の周知についての質疑があり、所要の説明を受けました。

質疑終了後、認定第2号について討論を行いました。討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員の賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第3号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計の決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第4号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第5号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

次に、認定第6号 令和5年度美郷町水道事業会計決算認定については、質疑、討論はありませんでした。

起立による採決を行った結果、委員全員賛成で「原案のとおり認定すべきもの」と決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄） お諮りします。ただいまの報告については、会議規則第43条により質疑を省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

ただいま議題となっております案件中、認定第1号について、これより討論を行います。討論
ありませんか。反対ですか、賛成ですか。（「反対です」の声あり）

まず、委員長報告に反対者の発言を許します。

10番、泉 美和子議員、登壇願います。

（10番 泉 美和子議員 登壇）

○10番（泉 美和子） 認定第1号 令和5年度美郷町一般会計決算認定について、反対の立場
から討論いたします。

令和5年度一般会計当初予算に対し、私は、国の地方財政計画に基づき、行政のデジタル化を
推進し、マイナンバーカードの普及を強引に推し進めることや、職員の削減などの予算であるこ
とを理由に反対をいたしました。

本決算は、それが執行されたものであり、認めることはできません。

国が進めるデジタル田園都市国家構想は、デジタル化を魔法のつえのように唱え、デジタル化
を進めることで地方が抱える諸問題を大きく解決できるかのように述べていますが、その本質は
公共サービスの民間への開放であり、住民生活、地域、地方自治に深刻な問題を引き起しかねま
せん。

情報技術の活用を否定しているものではありませんが、個人情報の漏えいの危険や負担増、給
付削減が押しつけられるおそれがあるものです。

少子高齢化の進展や自然災害の多発化、新型コロナウイルス感染症や物価高騰が続き、住民の暮らしは
厳しさと不安が増しています。住民の命と暮らしを守り、地域の発展、維持のために自治体職員
の果たす役割はますます重要になっています。正職員の増員を求めるものです。

以上、討論といたします。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。賛成ですか、反対ですか。（「賛成です」の声あ
り）

次に、委員長報告に賛成者の発言を許します。

1番、熊谷隆一議員、登壇願います。

（1番 熊谷隆一議員 登壇）

○1番（熊谷隆一） 認定第1号 令和5年度美郷町一般会計決算認定について、賛成の立場から
討論いたします。

令和5年度は、第3次美郷町総合計画の2年目に当たります。

私は、同計画に掲げたまちづくりの将来像、「美郷らしさを誇り語りたくなるまち」の実現に向けて着実に計画を推進できた年度であったと評価しております。

歳入につきましては、町監査委員の決算審査意見書にあるとおり、滞納対策業務における体制強化や、さらなる徴収努力により、町税の収入未済額の減少につなげております。このことは高く評価するとともに、さらなる未納解消を期待するものであります。

歳出につきましては、旧六郷わくわく園跡地を活用し、定住人口の増加や地域の活性化が期待される環境配慮型美郷暮らし整備事業に着手しました。また、この近隣地に天候に左右されることなく子供たちが遊び、親の子育てに関する相談にも対応できる子ども・子育て支援拠点の整備事業にも着手しました。

加えて、名水市場湧太郎及び観光案内休憩所の改修により、まちなかエリアの活性化及び観光客の誘客に寄与しております。

これらの事業は、町民の多くの世代からの要望に応えるとともに、町の交流人口や関係人口の増加や、町中心部のにぎわい創出が期待できるものであります。

ほかの分野の事業であります、産業の振興、生活基盤の整備、防災や教育につきましても、住民満足度の高い行政運営を推進しているものと考えております。

こうした状況におきまして、本町の財政状況は、本定例会初日の健全化判断比率の報告などのおとり、引き続き良好な状況を維持しております。

積極的な起債の繰上償還や、借入額に上限を設定するなど、継続的に財政健全化に取り組んでおりますことに加え、経常収支比率が前年度比較で増加傾向であることなど、大いに評価すべきことであると考えます。

これらのことから、認定第1号には賛成であります。

○議長（森元淑雄） ほかに討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで討論を終わります。

認定第1号 令和5年度美郷町一般会計決算認定について、これより採決いたします。

この採決は、起立によって行います。

本案に対する委員長報告は認定とするものです。

お諮りします。認定第1号について、委員長報告のとおり認定することに賛成の方の起立を求めます。

（賛成者14名）

○議長（森元淑雄） 起立多数です。よって、認定第1号 令和5年度美郷町一般会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第2号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第2号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、認定第2号 令和5年度美郷町国民健康保険特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第3号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

認定第3号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第3号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、認定第3号 令和5年度美郷町下水道事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第4号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

認定第4号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第4号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、認定第4号 令和5年度美郷町農業集落排水事業特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第5号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

認定第5号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第5号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、認定第5号 令和5年度美郷町後期高齢者医療特別会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

ただいま議題となっております案件中、認定第6号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 討論なしと認めます。

認定第6号 令和5年度美郷町水道事業会計決算認定について、これより採決いたします。

お諮りします。認定第6号について、委員長報告のとおり認定とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認めます。よって、認定第6号 令和5年度美郷町水道事業会計決算認定については、委員長報告のとおり認定とすることに決しました。

◎陳情第35号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 日程第20、陳情第35号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を総務産業常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
総務産業常任委員長、深沢義一君、登壇願います。

(総務産業常任委員長 深沢義一議員 登壇)

○総務産業常任委員長（深沢義一） おはようございます。

令和6年9月3日の第6回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第35号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月4日、委員8名全員が出席し、当委員会を開催して慎重に審査をいたしました。

陳情第35号 地方財政の充実・強化を求める意見書提出に関する陳情の審査では、採択された昨年の陳情に新しい文言も追加されているが、基本的に同じような趣旨の内容で、地方財政の充実・強化には必要なことであり、妥当である。仕事が増えて人手不足が目に見えるような状況を感じる。陳情は10項目あるが、納得できない項目があれば採択ではないと考える。あるいは、内需主導型の経済成長による税収で進めるべきである。また、財源をどうするのかの内容がないので趣旨採択と考えている。さらには、地域間の財源偏在性の更生に向けては、物価高騰の中で、消費税の減税を国に要望することが大事であり、不採択と考えるなどの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの3人、趣旨採択とすべきもの3人、不採択とすべきもの1人となり、美郷町議会委員会条例第16条第1項の規定により、委員長の採択とすべきものにより採択すべきものと決しました。

以上、ご報告を申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

陳情第35号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第35号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第35号について、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者14名)

○議長（森元淑雄） 起立多数です。よって、陳情第35号 地方財政の充実・強化を求める意見書

提出に関する陳情については、委員長報告のとおり採択することに決しました。

◎陳情第36号の委員長報告、質疑、討論、表決

○議長（森元淑雄） 日程第21、陳情第36号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引上げを図るための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情についてを議題といたします。

この陳情の審査方を教育民生常任委員会に付託しておりましたので、委員長の報告を求めます。
教育民生常任委員長、熊谷隆一議員、登壇願います。

（教育民生常任委員長 熊谷隆一議員 登壇）

○教育民生常任委員長（熊谷隆一） 報告いたします。

令和6年9月3日の第6回定例会本会議において、当委員会に審査を付託されました陳情第36号の審査経過と結果をご報告申し上げます。

9月4日、委員8名が出席し、当委員会を開催して慎重に審査いたしました。

陳情第36号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情についての審査では、昨年も同様な陳情を採択して意見書を提出したが、教職員が大変少ないなど、状況が改善されていない。教育は国の基礎、持続的に発展するための基礎であり、それをつかさどる教職員の環境改善は必須のことである。教職員の処遇改善案が出されているが、実施時期は不明であり、昨年同様に採択すべきものとする。ゆたかな学びとは、少人数で一人一人にきめ細やかな教育を行うことであり、願意は妥当と考える、などの意見がありました。

採決したところ、採択すべきもの7人となり、全会一致で採択すべきものと決しました。

以上、ご報告申し上げます。

○議長（森元淑雄） ただいまの委員長報告に対して質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 質疑なしと認めます。

陳情第36号について、これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

陳情第36号について、これより採決いたします。この採決は起立によって行います。この陳情に対する委員長の報告は採択です。

お諮りします。陳情第36号について、委員長報告のとおり採択と決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者 15名)

○議長(森元淑雄) 起立全員です。よって、陳情第36号 ゆたかな学びの実現及び教職員定数改善並びに義務教育費国庫負担割合引き上げをはかるための、2025年度政府予算に係る意見書採択の陳情については、委員長報告のとおり採択することに決しました。

審議途中ですが、ここで10分間休憩いたします。

(午前 11時01分)

(午前 11時09分)

○議長(森元淑雄) 休憩前に引き続き会議を再開します。

ただいま配付しました追加議事日程表のとおり案件が提出されております。これを日程に追加したいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(森元淑雄) 異議なしと認め、日程に追加して議題とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

(午前 11時10分)

(午前 11時11分)

○議長(森元淑雄) 休憩前に引き続き会議を再開します。

◎議案 72号の上程、質疑、討論、表決

○議長(森元淑雄) 追加日程第1、議案第72号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第7号を上程し、議題といたします。

提案理由並びに内容の説明を求めます。企画財政課長から順次説明願います。企画財政課長。

○企画財政課長(深澤文仁) 議議案第72号についてご説明します。

今回の補正内容ですが、歳入歳出予算の総額に1,002万4,000円を追加するものです。

それでは、歳入から順にご説明しますので、8、9ページをお願いします。

10款1項1目地方交付税ですが、今回の補正財源として充当するものです。

歳入の説明は以上です。

○総務課長（武田浩之）　続きまして、歳出についてご説明します。

議案10、11ページをお願いします。

2款1項2目行政推進費10節の印刷製本費ですが、当初予算で予算措置をしていました広報美郷縮刷版の印刷製本について、8月27日に指名競争入札を実施しましたが、落札者がおらず、入札が不調に終わりました。

このことから、再度の印刷単価を精査したところ、紙等の原材料費の高騰による印刷単価の上昇があり、今回その不足分を増額補正するものです。

2目の説明は以上です。

5目財産管理費12節の測量調査委託料ですが、9月3日に金沢地区の旧カントリーパーク野球場の北側においてのり面の長さ約35メートル、幅約10メートルにわたり崩落していることを確認しました。大雨による影響と思われます。現在はのり面全体をビニールシートで覆い、応急対応をしております。今後の復旧に向けて早急に測量調査を実施する必要がある、増額補正するものです。

2款の説明は以上です。

○商工観光交流課長（高橋晋一）　続きまして、6款1項5目農業振興施設管理費10節修繕料ですが、手作り工房湧子ちゃんのサイダー製造設備のバランスタンクの電磁弁に係る修繕料です。このバランスタンクはサイダーシロップを循環、調整する役割がありますが、9月4日に電磁弁の不具合が発生し、以降、自動で給排水を行うことができず、現在は手動で対応しております。

安定したサイダー製造と作業効率のため、この電動弁の修繕を実施したく予算計上するものです。

○農政課長（高塚　剣）　12節施設管理委託料ですが、美郷町仏沢交流施設の敷地内にある栗の木等を伐採し、同施設及び施設周辺への熊などの有害鳥獣の誘引を抑制するため、栗の木等26本を伐採処分する経費を増額するものです。

6款の説明は以上です。

○商工観光交流課長（高橋晋一）　続きまして、7款1項4目温泉施設費の14節工事請負費についてですが、9月6日、湯とぴあ雁の里温泉において、飲料水ポンプの制御盤から警報ブザーが鳴り、管理業者が確認したところ、飲料水ポンプのモーターがショートしていることが判明いたしました。この不具合発生以降、飲料水ポンプのくみ上げが全くできない状況となり、施設内の飲

料水のほか、水風呂や冷房施設も使用不能となり、同日より湯とびあ雁の里温泉は臨時休館としております。このため、飲料水水中ポンプの取替工事を実施したく予算計上するものです。

議案72号の説明は以上です。

○議長（森元淑雄） 提案理由並びに内容の説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。12番、熊谷良夫議員。

○12番（熊谷良夫） カントリーパークののり面工事なんですけども、これの工事費の財源は何を見込んでいるんでいるんですか。

○議長（森元淑雄） 答弁を求めます。総務課長。

○総務課長（武田浩之） ただいまのご質問についてお答えします。

工事費の財源についてですが、財産の管理上、普通財産の扱いになってございます。その関係で、有利な起債とか補助金等を確認したところ、なかなかそれに対象となるものがないという回答を県なりから得ております。こうしたことから、工事を実施するに当たりましては、まずは一般財源を考えているところです。

説明は以上です。

○議長（森元淑雄） よろしいですか。（「はい」の声あり）

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 討論なしと認めます。

議案第72号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第72号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議案第72号 令和6年度美郷町一般会計補正予算第7号は、原案のとおり決しました。

◎発議第5号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第2、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出に

ついてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第5号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第5号 地方財政の充実・強化を求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎発議第6号の上程、表決

○議長（森元淑雄） 追加日程第3、発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを求める意見書の提出についてを上程し、議題といたします。

発議案の朗読は省略いたします。

お諮りします。ただいまの発議については、会議規則第39条第3項の規定により説明を省略し、質疑、討論も省略したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。

発議第6号について、これより採決いたします。

お諮りします。本案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、発議第6号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担割合引上げを求める意見書の提出については、原案のとおり決しました。

◎議員派遣について

○議長（森元淑雄） 追加日程第4、議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。議員派遣につきましては、お手元に配付しておりますとおり派遣することにし

たいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、議員派遣については、お手元に配付したとおり派遣することに決定いたしました。

◎閉会中の継続審査及び継続調査について

○議長（森元淑雄） 追加日程第5、閉会中の継続審査及び継続調査についてを議題といたします。

議会運営委員会委員長、総務産業常任委員会委員長、教育民生常任委員会委員長並びに議会広報常任委員会委員長より、審査中の事件等について会議規則第75条の規定により、お手元に配付しておりますとおり閉会中の継続審査及び継続調査の申出がありました。

お諮りします。各委員長からの申出のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長（森元淑雄） 異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり閉会中の継続審査及び継続調査とすることに決定いたしました。

◎閉会の宣告

○議長（森元淑雄） 以上で今定例会に上程されました議案の審議は全て終了いたしました。

会議を閉じます。

これをもちまして令和6年第6回美郷町議会定例会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

(午前11時20分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。

令和6年9月13日

美郷町議会議長 森 元 淑 雄

署 名 議 員 村 田 薫

署 名 議 員 鈴 木 正 洋